様式第一号

法人名　社会医療法人高橋病院

所在地　函館市元町３２番１８号

※医療法人整理番号				1	1

貸　借　対　照　表

（令和２年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	827,314	Ⅰ 流動負債	923,246
現金及び預金	284,446	買掛金	112,514
事業未収金	527,101	短期借入金	438,000
貸倒引当金	△ 312	未払金	100,013
たな卸資産	9,943	未払費用	7,936
短期貸付金	1,277	未払法人税等	5,936
前払費用	631	未払消費税等	1,738
その他の流動資産	4,225	預り金	22,360
Ⅱ 固定資産	1,498,662	賞与引当金	101,508
1 有形固定資産	1,305,299	１年以内返済予定長期借入金	133,238
建物	803,173	Ⅱ 固定負債	449,403
構築物	2,851	長期借入金	249,686
医療用器械備品	50,450	営業保証預り金	20,000
その他の器械備品	2,169	長期未払金	98,537
土地	445,678	退職給付引当金	81,180
その他の有形固定資産	975	負債合計	1,372,649
2 無形固定資産	86,894	純資産の部	
ソフトウェア	70,156	科目	金額
営業権	16,719	Ⅰ 積立金	954,738
その他の無形固定資産	18	設立等積立金	2,865
3 その他の資産	106,468	繰越利益積立金	951,873
有価証券	2,583		
長期貸付金	50,104	Ⅲ 評価・換算差額等	△ 1,411
その他長期貸付金	50,104	その他有価証券評価差額金	△ 1,411
保険積立金	51,282		
敷金	1,650		
繰延税金資産	848	純資産合計	953,327
資産合計	2,325,976	負債・純資産合計	2,325,976

様式第二号

法人名　社会医療法人高橋病院

所在地　函館市元町３２番１８号

※医療法人整理番号				1	1

損　益　計　算　書

（自　平成３１年４月１日　　至　令和２年３月３１日）

（単位：千円）

科　目	金	額
Ⅰ　事業損益		
A　本来業務事業損益		
1　事業収益		2,930,864
2　事業費用		
（1）事業費	2,866,561	
（2）本部費	-	2,866,561
本来業務事業利益		64,302
B　附帯業務事業損益		
1　事業収益		249,644
2　事業費用		255,736
附帯業務事業損失		6,091
事業利益		58,210
Ⅱ　事業外収益		
受取利息	50	
受取家賃	885	
補助金収入	5,640	
その他の事業外収益	2,861	9,436
Ⅲ　事業外費用		
支払利息	5,181	
その他の事業外費用	823	6,005
経常利益		61,642
Ⅳ　特別利益		
	-	-
Ⅴ　特別損失		
退職給付費用	18,883	18,883
税引前当期純利益		42,759
法人税・住民税及び事業税	5,936	
法人税等調整額	△ 160	5,775
当期純利益		36,983

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

１．継続事業の前提に関する事項

該当事項なし

２．資産の評価基準及び評価方法

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定します）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

（２） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料、給食用材料、試薬、消耗品、貯蔵品

最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産（リース資産を除く）

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しています。

平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産

定率法

ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

（２） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（３） リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

４．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。

（２） 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

（３） 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

（１） 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

（２） 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の方法及び計上区分

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用とし、事業費用の区分に計上しています。

６．その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

（１） 補助金等の会計処理の方法

運営費補助金は事業収益に計上し、固定資産取得に充てるための補助金は事業外収益に計上しています。

（２） 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理の方法

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっています。

７．重要な会計方針を変更した旨等

該当事項なし

８．資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項なし

９．担保に供されている資産に関する事項

（１）担保に供している資産

建物	803,173 千円
土地	439,624 千円

（２）担保の目的たる負債

短期借入金	438,000 千円
１年以内返済予定長期借入金	133,238 千円
長期借入金	249,686 千円

１０．法第５１条第１項に規定する関係事業者に関する事項

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
-	社会福祉法人函館元町会	函館市元町 32 番 18	335,683	ケアハウス	役員が代表者	栄養業務受託他	499	立替金	14
-	一般社団法人元町会	函館市大縄町 20-19	194,575	グループホーム	役員が代表者	事務業務受託他	6,286	立替金	3,143

取引条件及び取引条件の決定方針等

記載すべき重要な取引はありません。

（２）個人である関係事業者

該当事項なし

１１．重要な偶発債務に関する事項

該当事項なし

１２．重要な後発事象に関する事項

令和 2 年 6 月 30 日、谷地頭事業所（認知症対応型デイサービス）を操業停止し、秋桜事業所（認知症対応型デイサービス）と統合する予定です。谷地頭事業所の年間売上高 26,953 千円（本年度実績）ですが、近隣の秋桜事業所と介護サービス内容が重なり、両事業所を統合する事により従事者等の有効活用を図る方が事業効率化に資するとの

判断によるものです。なお、谷地頭事業所の利用者については秋桜事業所と利用契約を締結する事により受入が可能な体制を敷いています。また、従事者については秋桜事業所を含む他の事業所へ異動する予定であり、経営上の重要な影響は生じないものと思われます。

１３．その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

（１）基本財産の変動

基本財産の増減の内容及び金額は次のとおりです。

（単位：千円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建　　物	299,062	430	21,476	278,015
土　　地	167,162	-	-	167,162

（２）賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

（単位：千円）

資産の種類	リース料総額	未経過リース料の当期末残高
医療用器械備品	151	133
その他の器械備品	27,654	18,169
ソフトウェア	9,816	981

（３）退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高及び処理年数

適用時差異の未処理残高　226,596 千円

適用時差異の処理年数　15 年

（４）繰延税金資産の発生原因別内訳

繰延税金資産

有価証券評価差額　409 千円

電話加入権評価差額　54 千円

未払事業税否認額　385 千円

合計　848 千円

（５）補助金収入

補助金等の内訳　函館市地域密着型サービス拠点整備費等補助金

交付者　函館市

貸借対照表等への影響額　事業外収益　5,640 千円

（６）有形固定資産の減価償却累計額の総額　　2,127,854 千円